

香教こ第717号  
令和2年3月2日

保護者の皆様

香芝市教育委員会  
こども課

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の  
臨時休業に関連しての保育所の対応について

平素は香芝市就学前教育保育の推進にご協力いただきありがとうございます。  
さて、新聞報道等で新型コロナウイルスの感染拡大で政府が全国の小中学校に臨時休業の要請をしました。香芝市においても小中学校及び幼稚園(1号)・こども園(1号)につきましては、3月2日(月)から臨時休業の対応を行なっております。

保育所におきましても感染拡大防止という観点から、お仕事等の都合がつくご家庭の方には、誠に申し訳ありませんが、家庭保育のご協力をお願い致します。

なお、2号認定につきましては、3月分の給食費(主食費・副食費)は、徴収いたしません。

<お子様の体調管理について>

- ・登所を希望される児童の方は、登所前に毎朝検温のうえ熱が無いことを確認して頂き、風邪等の症状がある場合は登所の見合わせをお願いします。